

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成18年12月15日告示、平成23年3月31日改正)において、バス車両(現時点においては、総車両数約6万台)に関し、「総車両数約六万台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両(以下「適用除外認定車両」という。)約一万台を除いた約五万台のうち、約七十パーセントに当たる約三万五千台について、平成三十二年度までに、ノンステップバスとする。」とされております。
- 平成23年3月末現在、バス総車両数に占めるノンステップバスの割合は対前年約2%増の27.9%となっております。

都道府県別移動円滑化基準適合車両の導入状況

平成23年3月
31日現在

県名	総車両数 (台)	基準適合車両数(台)		導入比率(%)			
		合計	ノンステップバス	適合車両	順位	ノンステップバス	順位
上位5都道府県							
東京	8,532	6,785	5,109	79.52	2	59.88	1
愛知	2,227	1,770	1,303	79.48	3	58.51	2
京都	1,771	1,293	915	73.01	5	51.67	3
埼玉	1,891	1,502	932	79.43	4	49.29	4
神奈川	4,212	3,714	1,762	88.18	1	41.83	5
下位5都道府県							
福岡	3,033	1,382	51	45.57	13	1.68	43
岩手	743	137	11	18.44	39	1.48	44
沖縄	715	32	9	4.48	47	1.26	45
秋田	634	111	5	17.51	41	0.79	46
青森	815	133	5	16.32	44	0.61	47
合計	59,195	29,216	16,534	49.36		27.93	

(注1)「ノンステップバス」は床面の地上面からの高さが概ね30cm以下であって、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注2)乗合バス総車両数は、移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を含む速報値。

地域公共交通バリア解消促進等事業の補助制度

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(24年度306億円の内数)

支援スキーム

- 協議会において生活交通ネットワーク計画を策定し、国(運輸局等)へ提出。
- 協議会が策定した生活交通ネットワーク計画に位置付けのある事業について、当該事業を実施する事業者が国(運輸局等)へ補助申請。事業実績の報告の後、国から事業者に対し補助金を交付。

新制度のポイント

- 事業実施の前提として、地域の協議会での議論を経て生活交通ネットワーク計画を策定。
- 地方自治体の協調補助を要件とせず、事業費の分担については協議会で議論し、生活交通ネットワーク計画に記載。

○ノンステップバス・リフト付バス

(車両購入・改造)の導入 **※中古車も対象**

⇒一般乗合旅客自動車運
送事業者(路線定期運行
を行う者に限る)、これらの
者に車両を貸与する者



⇒ **1/4又は
補助対象経費と通常車両価格の
差額の1/2**

○福祉タクシー(車両購入・改造)の導入

⇒一般乗用旅客自動車
運送事業者、これらの
者に車両を貸与する者



○共同配車センター関係設備等

⇒一般乗用旅客自動車運送事業者を構成員に含む
団体、上記に準ずるものとして大臣が認定したもの

⇒ **1/3(共同配車センターの設立を要件と
しない)**

バス事業者やタクシー事業者が導入する バリアフリー車両に対する減税措置が始まります

ノンステップバス、リフト付きバス及びユニバーサルデザインタクシー車両を一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行に限る)や一般乗用旅客自動車運送事業に導入する場合、以下の減税措置が受けられます。

対象事業	対象車両	自動車重量税 (平成24年5月1日から平成27年4月30日までの間に 新車に係る新規検査を受ける車両)	自動車取得税 (平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に 新車に係る新規登録を受ける車両)
一般乗合旅客 自動車運送事業 (路線定期運行に限る) (道路運送法第21条の 許可事業を除く)	ノンステップバス	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 1,000万円を控除
	リフト付きバス (乗車定員30人以上)	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 650万円を控除
	リフト付きバス (乗車定員30人未満)	構造・設備基準に適合した車両の初回分を免税	構造・設備基準に適合した車両の取得価額から 200万円を控除
一般乗用旅客 自動車運送事業	ユニバーサルデザイン タクシー	特に優れたユニバーサルデザインタクシーとして 国より認定された車両の初回分を免税	特に優れたユニバーサルデザインタクシーとして 国より認定された車両の取得価額から100万円を控除

減税に関する取扱いの概要

○新車新規登録時に対象車両であると証明する書面が必要になります。

※対象となる自動車につきましては、各自動車メーカー又は販売店へお問い合わせ下さい。

○新エコカー減税と重複する自動車は、

自動車重量税: 新エコカー減税の免税対象車以外の場合はバリアフリー車両減税が適用され免税となります。

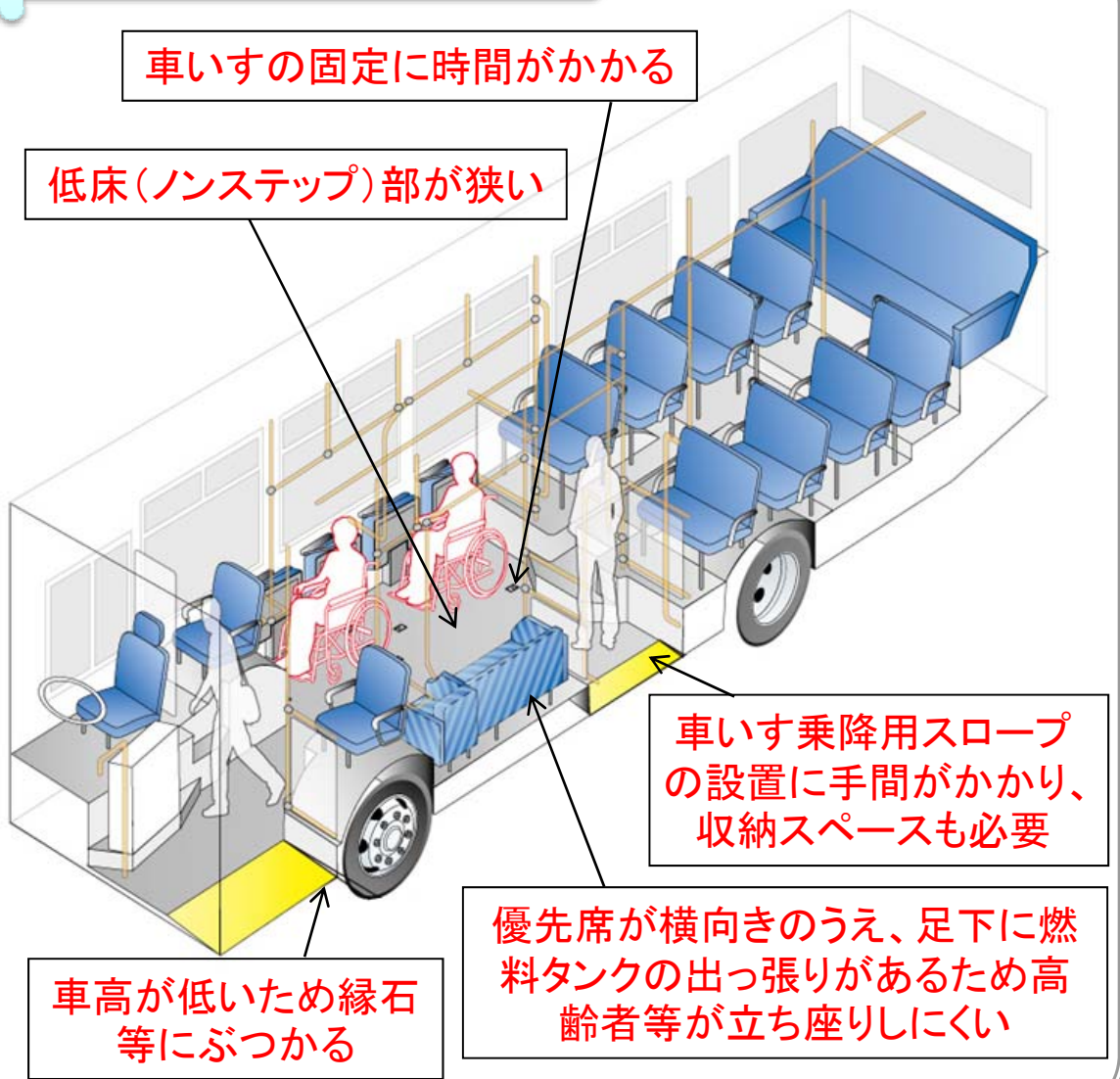
自動車取得税: 新エコカー減税とバリアフリー車両減税とのいずれかを申告者が選択します。

※自動車取得税につきましては、各都道府県税窓口へお問い合わせ下さい。

◎対象自動車については自動車検査証の備考欄に「ノンステップバス」、「リフト付きバス」又は「認定ユニバーサルデザインタクシー」と記載されます。

現在のノンステップバスの課題とこれまでの検討

現在のノンステップバスの課題等



課題等
実の車解模決策をを盛り込んだ



車いす利用者、事業者等による評価を実施

ノンステップバスが目指す方向性を取りまとめ

将来のノンステップバス

外観



スライド式ドアの採用等により、
車内空間を極力確保

現行のノンステップバスより前・後部の
底面の角度を増加させることで、急
勾配等での走破性を向上

車内

座席数の確保を目指した
郊外型

様々な利用者を想定した
都市型

2人掛け跳ね上
げ式座席により、
座席数を確保

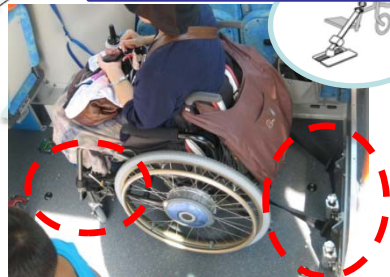
操作の簡素化・迅
速化を目指した反
転式スロープ

立ち座りのしやす
さ等に配慮した前
向き優先席

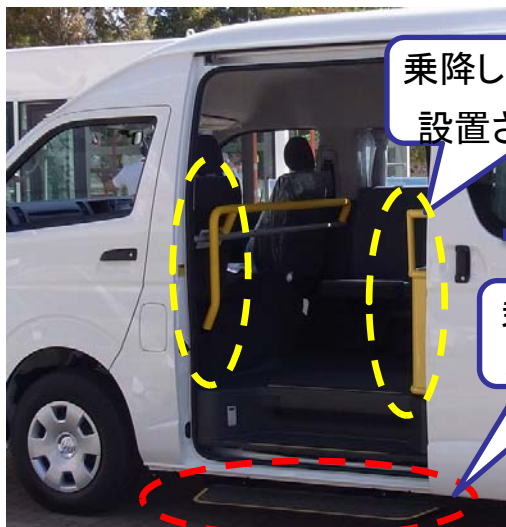
巻き取り式ベルトに
より車いす固定の
迅速化

低床部を極力拡張

低床部を極力拡張。また
フリースペース化する
ことで多目的に利用



ガイドラインに沿った乗合タクシー



乗降しやすいように
設置された手すり

乗降しやすい
補助ステップ

乗降口



乗合タクシー

車いす乗降リフト



標準的な車いすで
利用可能なサイズ

使用中

容易に移動
できる十分
な車内空間



立ち座りしやすいように2席
ごとに配置された手すり



車内

落下を防止する
機構

